



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 栃木労働局  
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

令和3年4月30日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

相川 武志

雇用環境改善・均等推進監理官

幸田 和則

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

## 「令和3年度 栃木労働局行政運営方針」 を策定しました

栃木労働局（局長 ふしなみ たつや 藤浪 竜哉）は、「令和3年度 栃木労働局行政運営方針」を策定しました。

栃木労働局の重点施策を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、この行政運営方針につきましては、地域の関係者の皆様に、広く栃木労働局の行政内容をご理解いただくための資料としても位置付け、本方針に沿った取組とあわせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について、さらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

### ◎栃木労働局の重点施策

- ポストコロナ時代の雇用対策の推進
- 多様な人材が活躍できる職場づくり
- 誰もが働きやすい職場環境の整備